

【施策番号 II-3-13】

分野	戦略	安全安心で住みやすい社会
長寿安心くまもと	重点的に取り組む施策	犯罪抑止総合対策

1 施策の概要 (PLAN)

(1)背景	(4)取組みの概要
<p>●県下の刑法犯認知件数は平成16年以降、6年連続減少しているものの、犯罪が多様化し、振り込め詐欺等の高齢者をねらった犯罪が後を絶たず、また、ここ数年、女性や子どもを対象とした犯罪も多くなっている。</p> <p>●平成21年度に実施した体感治安（県民が肌で感じる治安の状況）に関する県民の意識調査では、回答者の約半数が「悪くなった」又は「どちらかと言えば悪くなった」と回答、不安な要因として「子どもへの声かけやわいせつ事案」や「街頭犯罪、空き巣などの侵入窃盗事件」が挙げられている。</p>	<p>【①街頭犯罪抑止対策】 ・県民の身近で発生する犯罪を抑止するために、パトカーや制服警察官によるパトロール等の街頭活動を強化する。 ・犯罪情勢を迅速に分析し、情報等の発信を推進する。</p> <p>【②自治体、防犯ボランティア団体等と連携した防犯活動の強化】 ・防犯ボランティア団体等の育成・支援を行うとともに、これら団体と連携・協働して地域における防犯パトロールや子どもの安全を確保するための通学路沿いでの見守り活動等を強化する。</p> <p>【③犯罪が起きにくい環境づくり】 ・路上、繁華街、公園等の公共空間における危険箇所を把握し、管理者等と連携した犯罪の起きにくい環境づくりに努める。</p> <p>【④振り込め詐欺対策】 ・振り込め詐欺の被害防止に向けた措置を講じることにより、県民の財産を守る。</p>
(2)めざす姿	
●県民が治安の向上を実感できる「安全・安心なくまもとづくり」をめざす。	
(3)解決すべき課題	
●刑法犯の認知件数は減少しているものの、県民が肌で感じる「体感治安」はまだまだ改善されているとは言えず、県民の身近で発生する街頭犯罪・侵入犯罪等の抑止対策を中心に、更に犯罪抑止に向けた総合的な対策が求められている。	

2 施策の主な構成事業 (DO)

取組みの概要	担当課	平成21年度事業/決算 (千円)	平成22年度事業/当初予算 (千円)		
街頭犯罪抑止対策	県警地域課	交番・駐在所の機能強化	129,081	交番・駐在所の機能強化	132,036
	県警生活安全企画課・交通企画課	高齢者を対象とした防犯・交通安全教育広報啓発事業	55,836	安全・あんしんサポート事業	42,722
自治体、防犯ボランティア団体等と連携した防犯活動の強化	県警生活安全企画課	安全で安心なまちづくり事業	38,838	安全で安心なまちづくり事業	32,318
	交通・くらし安全課	—	—	自主防犯活動サポート事業	5,300
犯罪が起きにくい環境づくり	県警生活安全企画課	セーフティパトロール活動委託事業	100,427	セーフティパトロール活動委託事業 (6月補正後)	158,688
	交通・くらし安全課	犯罪の起きにくい安全安心まちづくり推進事業	2,143	犯罪の起きにくい安全安心まちづくり推進事業	2,711
振り込め詐欺対策	県警生活安全企画課	—	—	振り込め詐欺防止のための総合対策事業	357

3 施策の評価 (CHECK)

(1)指標の推移						
指標 (単位)	策定時	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 刑法犯認知件数 (件/年)	19,553 (H19)	17,429 (H20)	17,015 (H21)		18,000以下 (1,553件減らす)	県警察「安全・安心なくまもと」実現計画2010においても「刑法犯認知件数18,000件未満の定着」(H23)を掲げている。
	<増減>	-2,124件	-2,538件			

(2)指標の分析

・ 昨年は、警察官による街頭活動の強化や、地域の自主防犯活動の支援を始めとする犯罪抑止総合対策の推進により、刑法犯認知件数は、17,015件と、前年比で2.4%減少した。罪種別では、街頭犯罪等のうち、自動販売機ねらいや詐欺（振り込め詐欺を含む。）等のほか、放火や強姦などの重要犯罪の認知件数が、前年比で大幅に減少した。

(3)平成21年度の取組みの主な成果

【①街頭犯罪抑止対策】
 ・ 犯罪マップやゆっぴー安心メール等によるタイムリーかつ効果的な広報啓発を実施、県民の防犯意識の向上を図った。
 ・ 交番相談員を76人に増員（4人増）し、空き交番の解消を図り、警察官による街頭活動等交番機能を強化した。

【②自治体、防犯ボランティア団体等と連携した防犯活動の強化】
 ・ 広報啓発やリーダー研修会の開催（11カ所718人参加）等により防犯ボランティア団体が622団体、約48,000人（33団体、約1,000人増）に達するなど、地域における防犯活動が着実に浸透。市町村とも連携しながら、パトロール資材等の支援、活動ノウハウ提供等により防犯活動を強化した。
 ・ 新たな防犯団体の発足、LED防犯灯の設置、こども110番の家の充実などを行う「安全なまちづくり推進モデル事業」を県内3地域で実施。防犯活動の活性化や環境の改善、地域住民の意識高揚などに効果があった。

【③犯罪が起きにくい環境づくり】
 ・ 犯罪が集中する県下6警察署管内の繁華街、商店街、住宅等において、警備会社に委託し、セーフティパトロール活動や、子どもの安全確保のために通学路等における見守り活動等犯罪が起きにくい環境づくりに努めた。
 ・ 地域安全マップ作製指導者講習会を開催（30人参加）、子どもの危険回避能力向上に向け安全マップの普及を図った。

【④振り込め詐欺対策】
 ・ 県民を振り込め詐欺被害から守る条例の施行（4月1日）を始め、行政、事業者等官民一体となった「振り込め詐欺の被害をなくす県民の会」の設立（6月29日）、安全・あんしんサポーターによる高齢者世帯等訪問による啓発活動、ATM警戒等各種キャンペーン等を実施した結果、平成21年度は、前年度比で認知件数151件、被害総額約1億2,200万円減少した。
 ・ 「高齢者向け防犯ハンドブック」を作成し、振り込め詐欺をはじめとした高齢者が遭いやすい犯罪の防止に活用した。

(4)平成22年度の取組み方針、取組み状況

【①街頭犯罪抑止対策】
 ・ 安全・あんしんサポーターによる高齢者世帯を中心とした訪問活動により、直接県民と接し、防犯意識の向上を図るとともに、パトカーや制服警察官によるパトロール等街頭活動を更に強化する。

【②自治体、防犯ボランティア団体等と連携した防犯活動の強化】
 ・ 研修会の開催等による防犯ボランティアの育成（平成22年末に630団体を目指す）、活動マニュアルの配布による安全、効果的な自主防犯活動の定着を図る。また、「防犯パトロール手帳」の交付により高齢者を中心とした団体を支援する。

【③犯罪が起きにくい環境づくり】
 ・ 自治体、学校、住民等と連携した環境浄化活動や見守り活動を更に強化し、路上、繁華街等の安全・安心を確保する。

【④振り込め詐欺対策】
 ・ 毎月15日の「振り込め詐欺被害ゼロの日」における警戒活動を強化するとともに、振り込め詐欺被害防止キャンペーンや防犯講習会、出前講座の実施、各種会合での啓発チラシの配布等により、更なる被害防止の意識啓発を図る。

(5)施策を推進する上での課題

・ 県民の防犯意識を更に高めるために、犯罪情勢等タイムリーかつ効果的な情報発信活動を推進するとともに、安全・あんしんサポーターの効果的運用や、自治体、防犯ボランティア団体等との連携協働を更に強化する必要がある。
 ・ 防犯ボランティア団体は着実に増加しているものの、設立後まもない団体では組織的な基盤が弱く、4、5年経過すると活動が停滞するなど団体ごとに課題が異なることから、団体の活動の継続・活性化が図られるよう支援していく必要がある。

4 今後の方向性 (ACTION)

次年度に向けた施策展開の方向性

・ 刑法犯認知件数18,000件未満の定着実現に向け、犯罪情勢を迅速に分析、よりタイムリーかつ効果的な情報発信を行い、県民の防犯に対する更なる意識啓発を図る。
 ・ 新幹線全線開業や、熊本市の政令指定都市化等社会・治安情勢の変化に的確に対応できるよう、空き交番の解消に向け交番相談員を配置するとともに、警察官のパトロール等街頭活動を更に強化する。
 ・ 自治体や防犯ボランティア団体等と連携協働した活動を推進する。